

令和7年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

青森県立保健大学
動物実験委員会

令和8年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 青森県立保健大学動物実験規程 平成31年4月1日規程第1号（最終改正令和4年1月27日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学動物実験規程 平成31年4月1日規程 第1号（最終改正 令和4年1月27日） ・ 青森県立保健大学動物実験委員会規程 平成20年4月1日規程 第39号（最終改正 令和6年4月1日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 動物実験の実施体制（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 青森県立保健大学動物実験規程 平成31年4月1日規程 第1号（最終改正 令和4年1月27日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 青森県立保健大学動物実験規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 □ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ■ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当せず
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 該当せず
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

青森県立保健大学動物実験規程 平成31年4月1日規程 第1号（最終改正 令和4年1月27日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

青森県立保健大学動物実験規程に基づいた適正な飼養保管の体制である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

令和元年度に実施した外部検証の結果、改善を要する事項について、令和2年度より以下のとおり実施している。また、令和7年11月21日には、本学としては2回目の外部検証を実施した。今後はその結果を踏まえ、検討や改善が必要な事項に対し、適切に対応していく方針である。

- ・飼養保管施設への各マニュアルの配置
- ・動物実験を実施する教員への再教育訓練の実施
→教育訓練の受講後有効期間を5年と設定し、令和3年度から再教育訓練を実施している。
- ・情報公開
→基本指針で例示される内容に加えて、前年度の教育訓練の実績、外部検証結果報告書を公開した。
- ・その他、特記すべき取り組み
→動物実験飼育室での飼育環境保持に係る「動物実験における災害対策マニュアル」に基づく緊急連絡体制（緊急連絡網）を整備し、災害・停電等に備えている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学動物実験規程 平成 31 年 4 月 1 日規程 第 1 号（最終改正 令和 4 年 1 月 27 日） ・ 青森県立保健大学動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 青森県立保健大学動物実験規程に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験の実施状況（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画書 ・ 動物実験委員会審査結果 ・ 動物実験結果報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当せず
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当せず
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

4. 動物実験の飼養保管状況（飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学動物実験規程 平成 31 年 4 月 1 日規程 第 1 号（最終改正 令和 4 年 1 月 27 日） ・ 実験動物の納品伝票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 青森県立保健大学動物実験規程に基づき、飼養保管が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

5. 施設等の維持管理の状況（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学動物実験規程 平成 31 年 4 月 1 日規程 第 1 号（最終改正 令和 4 年 1 月 27 日） ・ 実験動物飼養保管施設点検作業日誌
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・ 適正に維持管理が実施されている。 ・ 動物実験飼育室の入退室において、セキュリティ強化及び確実な入退室管理を目的として、スマートロックを導入している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

6. 教育訓練の実施状況（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ①動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練 ・ 動物実験に関する教育訓練資料（令和 7 年 5 月 13 日） ・ 参加者名簿 参加人数 38 人（会場参加者 36 人、オンデマンド配信受講者 2 人） ②実験動物管理者に対する教育訓練公私立大学実験動物施設協議会が主催する「実験動物管理者の教育訓練」受講 （令和 7 年 6 月 28 日修了 受講者：1 名）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 青森県立保健大学動物実験規程 平成 31 年 4 月 1 日規程 第 1 号（最終改正 令和 4 年 1 月 27 日） ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書 ・ 青森県立保健大学ヘルスプロモーション戦略研究センターホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 情報公開を平成 23 年度より実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

8. その他

1) 青森県立保健大学動物実験委員会の構成 6 名 内訳：青森県立保健大学動物実験委員会規程第 3 条に基づき、(1)センター長、(2)社会福祉学科を除く学科ごとに、教授、准教授、専任の講師又は助教のうちから 1 名、(3)キャリア開発・研究推進課長
2) 令和 7 年度の動物実験計画申請書の審査件数 申請件数：7 件 承認件数：7 件
3) 令和 7 年度の実験動物種ごとの飼養数 ・ ラット 59 匹 ・ マウス 120 匹
4) 実験動物慰霊祭 毎年、動物実験にかかわった全ての教員・学生を対象に慰霊祭を実施している。（令和 7 年 9 月 25 日実施）